

令和8年 事業計画書

(自：令和8年1月1日 至：令和8年12月31日)

I. 事業目的

レストラン業を通じて社会貢献を行うことを目的とし、食を通じて観光事業の振興
加えて我が国日本の食文化の維持改革・発展を図り、安心、安全で豊かな食生活・
食教育の実現に貢献する。国際的な行事・事業にも積極的に協力する。

II. 事業計画

1. 次世代に向けた食育と、世界に向けた日本の食文化の啓蒙推進
2. 魅力ある組織構築と新会員加盟の促進
3. 関係機関、関係団体への協力・協調と友好活動の推進
4. 社会的認知度向上の推進
5. 協会運営の充実化と効率化の推進
6. 会員相互の交流や若手経営者（後継者）の更なる資質の向上と相互交流の促進
7. 会員（経営者・従業員）の更なる資質の向上と知識涵養の推進
8. 会員（経営者・従業員）の表彰・各種栄典申請等の実施
9. 賛助会員との共存共栄の推進

III. 本協会の事業は年間計画に基づき、次の通り実施する。

1. 公益事業等

- ① 食育の普及啓蒙、及び社会貢献事業の一環として次代を担う子供を対象とした「親子体験食味学習会」を開催する。
- ② SDG'sの目標の一つである「フードロスの低減」に向けて、食料の効率的な確保や生産性の向上などを通じて環境への負荷軽減を図るとともに、食育活動を通じてフードロスの問題について啓蒙を図っていく。
- ③ 一流料理店の優れた料理の味を広く普及し、これを通じて我が国の食文化の保持と発展を図ることを目的に食に深い理解と関心を有する個人を対象に協会内に新たに仮称「友の会（グルメの会）」創設等の検討を行う。
- ④ HOTERES JAPAN（国際ホテル・レストラン・ショー）、FOODEX JAPAN（国際食品・飲料展）、ならびにホテル・レストラン・ショー&FOODEX JAPAN in 関西の主催者として企画、人材派遣、出展者の紹介等、一般社団法人日本能率協会に対して全面的な協力を行う。
- ⑤ 世界に向けた日本の伝統料理、食文化の啓蒙、発信の機会を設ける。
- ⑥ その他

2. 研修事業等

- ① 経営トップ層を対象にマネジメントに資するセミナーの実施・立案を行う
- ② 接遇担当・調理担当従業員を対象に業務に必要なスキル、知識をレベルアップさせるためのセミナーの実施・立案を行う。
- ③ 国内、又海外研修旅行等の実施の企画・立案を行う。
- ④ 必要に応じて講演会、勉強会、情報交換の機会を設ける。
- ⑤ 会員外の話題の店舗、新店の視察会を開催する。
- ⑥ 食材等の安全対策に関する情報収集と提供を行う。
- ⑦ 料理に関する調査研究及び技術向上を目的とした食味研修会を開催する。
- ⑧ その他

3. 広報事業等

- ① インターネット等による広報活動の充実
 - イ) 協会ホームページのより一層の充実化を図る。
 - ロ) 協会ホームページへの全会員の登録を推進する。
 - ハ) ホームページを通じて本協会の活動等の現況、及び会員の各種情報等を P.R. する。
 - ニ) ホームページを利用し、各支部活動の広報の充実を図る。
- ② 本協会の社会的認知度を高める為、広くマスコミ関係への P.R. を行うとともに、本協会の社会的貢献度のより一層の周知を図る。
- ③ 会員及び関係者の名刺、ならびに会員店のパンフレット等の印刷物に本協会会員又は本協会会員店である旨の記載を全会員へ促す。
- ④ 会員が出演したテレビ番組、経営する店舗が紹介された雑誌等において機会ある毎に可能な限り本協会会員又は本協会会員店である旨の告知を促し、知名度向上に協力を求める。
- ⑤ 関連団体等の主催する行事を通じて本協会の P.R. を行う。
 - ・ 和食検定 後援（ホテル教育センター）
 - ・ 全国日本料理コンクール協賛（日本料理研究会）
 - ・ 日本料理技能向上全国大会協力及び団体長賞下付（日本全職業調理士協会）
 - ・ 全調協食育フェスタ後援（全国調理師養成施設協会）
 - ・ ファベックス（The World Food And Beverage Great Expo）協力（日本食糧新聞社）
- ⑥ その他

4. 交流事業等

- ① 観光関係諸団体等と交流し、情報の交換・提供を受ける。

- ・ (公社)日本観光振興協会 評議役員
 - ・ (一社)日本食生活文化財団 理事
 - ・ (一社)日本ホテル教育センター 評議員
 - ・ 学校法人日本ホテル学院 評議員
- ② 在日外国大使館、国際関係機関、海外業界団体等との交流の促進を図る。
- ③ その他

5. 会員活動支援事業等

- ① 新規会員の増強の為、魅力ある協会のあるべき姿の創出を検討する。
- ② 本協会の活動報告、理事会報告、会員に有意義な情報を活発に適宜発信する。
- ③ 本協会正会員に理事会を公開（傍聴）することにより協会活動の理解と会員相互間交流を促進する。
- ④ 次世代を担う若手経営者の相互交流と、後継者の更なる資質の向上と企業の継承・発展を図る為、協会青年部の活動を積極的に推進する。
- ⑤ 本協会会員店に勤務する従事者の育成を行う為、「他店研修制度」を推進し、これを通じて会員相互の連携と協調を図る。
- ⑥ 会員相互の交流と親睦を図るとともに他施設を視察し学習する。
- ⑦ 会員店と消費者を繋ぐ情報提供のあり方を検討する。
- ⑧ 賛助会員の充実と交流支援を推進する。
- イ) 賛助会員が実施するセミナー等への参加
- ロ) 食味研修会等、賛助会員の商品の宣伝、セールス活動等を支援する場を提供し、これを通じて正会員及び賛助会員相互の共存共栄を図る。
- ハ) 賛助会員への「紹介状」の発行

6. 協会運営等

- ① 本協会事業収支の均衡を図り、財務体質の強化を図る。
- ② 事務、会議、連絡等に関し、ITを利用した効率化を推進する。
- ③ 適宜、正・副会長会議、常務理事会、委員会の開催を通じて決定機関である理事会を有効かつ有意義に運営する。
- ④ その他

7. 支部事業等

- ① 各支部において支部会、各種の研究会、講演会等を積極的に開催する。
- ② 支部毎に地域に対する本協会の P.R. を活発に展開し、支部を通じて会員増強を推進する。
- ③ 各支部の緊密な連携を通じ、合同支部会の開催を推進、または支部活動の案内を他支部に送付することにより、他支部よりの参加を奨励し、

これを通じて支部間及び会員相互の交流を促進する。

IV. 栄典・表彰等

1. 各種の栄典に関し、推薦申請を行う

- ① 表彰委員会を通じて各運輸局長表彰（経営者・従事者）、国土交通大臣表彰（経営者・従業員）、褒章（藍綬・黄綬）ならびに叙勲申請に係る候補者の選定を行う。

2. 各種協会会長表彰を実施する

- ① 理事会に諮り、永年会員店に対する会長表彰（入会50年）、協会功労者に対する会長表彰ならびに永年勤続従業員に対する会長表彰に係る候補者の選定を行う。

以上